

# 認定産業医（新規）申請一覧表の記入上の注意

産医大の研修会は3種類あります。下記表の通り、事務処理上の取扱いが異なりますのでご注意ください。

No	講座名	単位数入力有無	産医大基本講座項目	単位シール発行	産医大からの発行資料	注意事項
1	産業医学基礎研修会 夏期・冬季集中講座 (医師のみ参加)	不要	○印をつける	なし	修了認定書が発行される	<b>修了認定書</b> をもって新規申請を受け付ける
2	産業医学基本講座 (医師以外も参加可)	不要	○印をつける	なし	修了証と修了認定書が発行される	<b>修了証</b> をもって新規申請を受け付ける <b>※医師以外の参加者も修了認定書が発行されるため不可</b>
3	産業医学基礎研修会 東京集中講座 (医師のみ参加)	<b>入力要</b>	<b>△印</b> をつける	<b>あり</b> (日医共催)	<b>受講証明書</b> が発行される	手帳の <b>単位シール</b> を確認の上、申請を受け付ける <b>※受講証明書は一部受講者にも発行されるため、受講証明書のみ申請不可</b>



証 第 00-0000 号



## 修了認定書

氏 名  
(生年月日生)

貴殿は産業医科大学産業医学基礎研修会夏期集中講座の全課程を修めたのでここに修了認定書を授与する

平成 年 月 日

産業医科大学長 ○○ ○○ (公印)

この修了認定書をもって労働安全衛生規則第14条第2項第1号に規定された研修を修了したことを証明する

産医大より修了認定書が発行されます。本講座は、修了認定書をもって新規申請を受け付けます。  
なお、修了認定書は産業医学基本講座の修了認定書とフォームが異なりますので取扱いにご注意ください。

# 【No.2】 産業医学基本講座の発行資料

産医大より修了証と修了認定書が発行されます。本講座は医師以外の参加者もいるため、修了証をもって新規申請を受け付けます（修了認定書のみは不可）。

第「終了証番号」号  
修了証

「修了者氏名」 殿

貴殿は、平成●●年度産業医学基本講座を修了したので、下記の研修及び講習を修了したことを証します。

記

1. 労働安全衛生規則第14条第2項第1号に基づき厚生労働大臣が指定する者が実施する研修
2. 労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則第13条第1項に基づき厚生労働大臣が指定する者が実施する講習

平成●●年●月●●日

産業医科大学  
学長 東 敏昭

証第0001号



修了認定書

産業太郎

昭和50年1月1日生

貴殿は産業医科大学産業医学基本講座の全課程を修めたので修了認定書(産業医科大学産業医学ディプロマ)を授与する

平成26年6月18日

産業医科大学長 東 敏昭



この修了認定書をもって、労働安全衛生規則第14条第2項第1号に規定された研修を修了したことを証明する



見本

University of  
Occupational and Environmental Health, Japan  
(UOEH, JAPAN)

This certifies that

TAROU SANGYOU

has completed the fundamental course,  
on occupational health and is awarded

The Diploma of Occupational Health,  
UOEH, JAPAN

Granted on the eighteenth day of June  
in the year two thousand fourteen

TOSHIAKI HIGASHI, M.D., Ph.D.  
PRESIDENT

This certifies the trainee has completed the training course prescribed in item 1 of paragraph 2 of Article 14 of Ordinance on Industrial Safety and Health

